

# 業務の概要と提供する個人情報の保護措置

## 【委託のメリット】

- ・ 専門的なデータ分析に基づいた支援が可能になる。
- ・ 民間の蓄積されたノウハウを活かし、市民の多様性に応じて柔軟で質の高いサービスを提供できる。

## 【委託のデメリット】

- ・ 個人情報を含む事務であるため、個人情報の取扱い注意が必要である。

個人情報の取扱いについて保護措置を検討  
原則として庁内で委託業務を行う

被保護者

主治医等

タブレット(市貸与)

- ・ 個人が特定出来ない情報
- ・ タブレットとアプリにそれぞれ別のパスワード
- ・ 情報は規定日数で自動消去・遠隔消去も可
- ・ 拔出不可

(2)健康・生活面における個別訪問・支援

(3)嘱託医や主治医等との情報共有・連絡調整

嘱託医

紙

- ・ 公用車で直接持参、直帰の指示
- ・ 書類を車内に置いたまま車から離れないよう指示
- ・ 管理簿記載、管理者・嘱託医双方でチェック

庁内

Ube City Network

- ・ 閲覧不可

健康管理支援員 2名以上 配置

- ・ 個人情報の取扱いについて契約等で指示

- ・ 閲覧は可
- ・ ID・パスワード設定
- ・ 入力不可
- ・ 拔出不可

レセプト管理システム

(1) データ分析

(4)生活保護システムへの入力

生活保護システム

ケース記録

- ・ 閲覧は可
- ・ ID・パスワード設定⇒支援員の入力を制限

持ち出す場合は氏名を  
消す等加工した情報を  
取込み

職員がチェック

主治医要否意見書

病状実態調査票

- ・ 職員管理

委託先が作成した資料

- ・ 鍵付き保管庫